

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成25年1月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.137
通巻237号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

8(火)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
	商連新年会	18:00	スカイキャロット
17(木)	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
18(金)	臨時広報委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
【たまでんBOARD 2月号原稿締切】			
22(火)	新春記念講演会、新年賀詞交歓会	17:30	セルリアン東急ホテル
23(水)	全法連/東法連新年会・受彰祝典・交歓会	11:00	帝国ホテル
24(木)	決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
	組織委員会	18:30	
	社会貢献委員会	18:30	

2月の行事予定

4(月)	正副会長会議	13:00	玉川区民会館
	役員推薦委員会	14:00	玉川区民会館
	理事会	15:00	玉川区民会館
5(火)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
6(水)	玉彰会総会		
8(金)	源泉部会役員会	15:00	玉川区民会館
	源泉部会第5回研修会	15:30	玉川区民会館
13(水)	新設法人説明会	13:30	玉川区民会館
15(金)	決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
18(月)	女性部会講演会	13:30	玉川区民会館
19(火)	第3ブロック会長協議会		
20(水)	【たまでんBOARD 3月号原稿締切】		
21(木)	組織委員会		
22(金)	税制委員会		法人会事務局
25(月)	広報委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー

1月・2月の行事予定は12月25日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

謹んで新年の お慶びを申し上げます

目次

1月・2月の行事予定	1
玉川法人会会長 新年のご挨拶	2
玉川税務署署長 年頭のご挨拶	3
各委員長 新年のご挨拶	4
各支部長・部会長 新年のご挨拶	7
理事会・委員会・支部 活動報告	11
新入会員のご紹介	14
税務署からのお知らせ/掲示板	15

お問い合わせ

発行人/公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集/公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局 ●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索 

E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp

新年のご挨拶

公益社団法人玉川法人会
会長 阿部 友太郎



あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましてはよき新春を迎えられたことと存じます。新年にあたり一言、年頭のご挨拶を申し上げます。

平素より皆様には法人会事業活動並びに運営に対し、ご支援ご協力を頂き感謝申し上げます。

又、玉川税務署 金三津署長はじめ署員の皆様には当会の運営に対しご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

当会では昨年1月27日創立60周年を迎えるとともに公益社団法人として新たなスタートをする事になりました。設立以来、当会は税知識の普及と納税意識の高揚を図り、申告納税制度の健全な発展に努めるとともに税務行政の円滑な運営に協力して参りました。今後は、更に公益性の高い事業の実施が求められ当会の役割は更に重要性を増してまいりました。特に税制改正要望、租税教育、e-TAX、e-LTAXの利用促進、並びに献血活動、救急救命、太鼓で結ぶ地域の絆、田植え稲刈り体験等の社会貢献活動をはじめ租税教育の一環として小学生を対象にした絵はがきコンクールを実施いたしました。実施にあたっては学校当局、父母会、税務署、税務関係団体等の皆様のご支援とご協力をいただき、多くの作品が集まり盛会裏に終了することができました。改めて皆様にご挨拶申し上げます。

る次第でございます。

さて国内の政治活動は混迷を深める中、野田総理は突然解散発言をし、衆議院の総選挙が行われる事になりました。政治空白の中、日本経済は尖閣諸島問題で中国との関係が悪化し景気は下降局面に入っていました。景気対策や財政再建、震災復興等の多くの問題を政府が抱える中、中小企業対策は一向に進みそうもありません。中小企業にとって更に厳しい状況になるのではと心配しております。しかし本年は新政権が誕生し、デフレ対策の為に大幅な金緩和や景気対策が実施される事が予想されますので日本経済も徐々に回復してくるのではと期待しております。皆様にとっても景気回復が実感できるような年になっていただければ幸いです。

おわりに本年が皆様に幸多き年となりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

玉川税務署

署長 金三津 小志郎



平成25年の年頭に当たり、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

旧年中は、阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員、会員の皆様には、税務行政全般に

わたり深い御理解と格別の御協力を賜りました。ここに厚く御礼を申し上げます。

さて、私ども税の執行に携わる者としては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を果たすため、e-Tax等のICT（情報通信技術）の活用による納税者サービスの向上に努めるとともに、適正・公平な課税の実現のため、納税者の皆様の権利利益の保護を図りつつ、納税義務が適正に果たされていないと認められる納税者に対しては、的確な調査・指導を実施して行く所存です。また、これらの使命を果たすためには、納税者の皆様の御理解と信頼を得ることが何より重要であると考えております。

玉川法人会の皆様には、e-Taxの普及推進活動や、各支部・部会主催の税務研修会の開催、更には小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、様々な事業活動を通じて、税務行政に対する御支援をいただいております。改めて感謝申し上げます。

特に、e-Taxにつきましては、貴会の皆様の御協力も得て、全国では、23年度におけ

る所得税・法人税における電子申告利用率が半数に近づくに至りましたが、国税庁では、24年5月「業務プロセス改革計画」を公表し、新たな目標値を掲げ、その達成に向けて、現在、庁・局・署一体となって取り組んでおります。目標達成には私どもの取組に加え、貴会をはじめとする関係団体の皆様のサポートが不可欠と考えておりますので、引き続き、なお一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

年も改まり、間もなく平成24年分の所得税等の確定申告が始まります。確定申告書作成会場につきましては、昨年同様、4税務署合同で渋谷駅近くの「ベルサール渋谷ファースト」に設けることとなりました。会場の開設期間は、平成25年2月12日(火)から3月15日(金)までとなります。作成済みの申告書の提出は税務署で受け付けておりますので、広く納税者の皆様に対する周知に御協力をお願いいたします。

本年も、これまでに培ってまいりました貴会との相互信頼と協調関係をさらに発展させてまいりたいと考えておりますので、倍旧の御支援、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々の御発展と会員の皆様の御繁栄に繋がる年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

各委員長 新年のご挨拶

総務委員会・会館建設実行委員会

委員長・担当副会長 坂東 義治

「年頭のご挨拶」

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、御健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年末の衆議院解散による総選挙の結果については、この記事を書いている時点（12月3日）では、判りませんが、何れにしても安定した政権が樹立され、指導力のある政治家による政権運営を期待するところです。

本年度は、公益社団法人の認定を受けて2年目の事業年度となり、事業活動を進めて参りましたが、本部・支部で開催される公益目的事業については、一般市民のご理解も得られ、各事業への皆様も少しずつ増えてくるようになりました。

また、恒例となりました「税を考える週間（11/11-11/17）講演会」では、慶應義塾大学

大学院の教授である 岸 博幸先生を講師にお迎えし「日本はほんとうに大丈夫なのか？」と題しご講演を頂きましたが、“政治・経済・税制の問題点”を鋭く斬るお話は、ご参加頂いた皆様から高い評価を頂き、盛会裏に閉幕することが出来ました。

今年も著名な講師をお招きしてタイムリーな講演を企画致したいと存じますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

3年前の総選挙では、多くの期待を寄せられながら政治基盤の脆弱さと政治力の欠如により民間の経済活動は低迷を余儀なくされましたが、新しい政権の誕生により、経済活動の活性化が推進され、会員各位のご事業が順調に繁栄なされますことを衷心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

財務委員会

委員長・担当副会長 若山 晶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は東日本大震災や東京電力福島第一原発の事故の後始末がまだ構築されていない中、また円高、欧州の経済不況等厳しい環境の中で新年を迎えるには心揺れるものがあります。震災に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

その中で、玉川法人会も公益社団法人の認可を取得し、今年で2年が経ち、会員の皆様の暖かいご支援とご協力のお陰で、事業、予算等計画通りに推進されております。公益目的事業も50%以上実行されており、財務委員会としても一安心しております。これから25年度の事業計画、予算案を立案していきませんが、公益性の高い事業を中心に企画、推進していきたいと思

いますので、会員皆様の更なるご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

今年の干支は巳です。中国でも、また日本でも執念深いことのたとえとして用いられることの多い蛇ではありますが、蛇は金運にご利益があるとされ、蛇の縁起物を飾る人も多いようです。また蛇は成長の課程で脱皮をするため、これを復活と再生の象徴と受け止めたりする考え方も多くあるようで、蛇にあやかり日本経済も復活と再生の年になるようお願いいたします。

終わりに皆様方の御健勝とご多幸並びに事業の繁栄を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

組織委員会

委員長・担当副会長 森 栄

新年明けましておめでとうございます。

昨年は会員の皆様におかれましては法人会の各事業活動および組織委員会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力ありがとうございました。

した。

特に会員増強運動においては、各支部活発なる活動を行っていただきありがとうございました。

ただ昨年におきましても厳しい年でありました。

特別会員を会費の取れる正会員、賛助会員に移行してもらう事を第1の重点目標として各支部に力を入れてもらいましたが、結果としてはかんばしいものではありませんでした。

どうしても最近の不景気のため、会員増強運動にはむずかしい状況です。

又、退会防止にも歯止めがかからない現状です。

組織委員会としまして、過去7年間に新設された未加入法人に案内を出し、税務研修会、その後の食事会に出席してもらう事の中から入

会をしていただけるような行事を行ったり、会員増強決起集会をしたり、いろいろと行事を行ってきました。

なかなかいろんな意味で状況が厳しい中ではありますが、やはり会員増強は法人会を活性化するため一番重要な事だと思いますので、今年も組織委員会を中心に各支部で活発な活動を行い退会防止と会員増強がより良い成果がでるように皆様のより一層の御協力をお願いします。

最後に会員の皆様のご事業のご隆盛とご健勝をご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

厚生委員会・公益事業推進

委員長・担当副会長 宮崎 巖

年頭挨拶 (2013)

公益社団法人玉川法人会会員の皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は会員の皆様には何かと厚生委員会の運営にご尽力、ご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

厚生委員会は会員各位の福利厚生の実現を目的として日々活動しております。昨年中はとりわけ、大型保障制度に関して「理事・監事一人一社紹介キャンペーン」を実施し、役員の皆様の絶大なるご協力を頂いた事に対して深く感謝申し上げます。

この大型保障制度を始めとする、法人会が推奨する各種保険商品は必ずや会員の企業に取っての経営の根幹の一つになるものと考えています。

又、法人会と致しまして、これら各種保険

から得る手数料は法人会活性化には無くてはならない収入源となっています。

これらに加え、昨年より「ハートの危険・ハートですくう」をテーマに「AED PROJECT」の推進事業を積極的に展開しています。是非、地域貢献の見地から多くの会員企業の皆様の導入をお願い申し上げます。

また、3月には毎年行なっている「健康診断」を実施いたします。会員企業の福利厚生の一環として積極的に取り入れて頂ければ幸いです。

今後も厚生委員会は、より魅力ある、又、会員企業に取って有意義になるような活動を進め、法人会の輪を大いに広めて行きたいと考えておりますので会員の皆様の更なるご指導ご協力をお願いし、年頭の挨拶とさせていただきます。

e-Tax推進委員会

委員長・担当副会長・第9支部長 大鎌 博

2013年「巳年」頌春

会員の皆様、そして第9支部の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

「変化の年」といわれる辰年から、「荒れる年」といわれる巳年となりました。どうやら昨年の後半から現在までの流れは、まさにこれを地でいっている観があります。総選挙の結果を見てから挨拶文をと思っておりましたが、止めました。

さて、半世紀ほど過去からの「巳年」にあった大きな出来事を見てください。

1977年 第一次オイルショック

1989年 昭和天皇崩御

2001年 マンハッタン世界貿易センターへのテロ攻撃

こうして並べてみると、その後の世界のあり方や仕組みが変化、あるいは価値観が転換する契機となる節目に当たっていたようです。さて今年には私たちにあって、いったいどんな節目とな

るのでしょうか。

国内外や周辺地域においては、今もって先行きが不透明な状況にあります。巳年に因み、古い殻はスルリと脱ぎ捨て、新たな世界の枠組み作りへとしなやかに再生していきたいものです。

たまたま手元にある岩波文庫、明治16年に地元・土佐の新聞に掲載された、わが国最初の龍馬伝とされる『汗血千里の駒』（坂崎紫瀾昨）か

ら、坂本龍馬がある人の扇に書いたという狂歌を拾い出してみます。

「まろくとも一角あれや人心 あまりまろきは転びやすきぞ」

私たちにとってこの一年が、少々くらいはよいにしても、無闇矢鱈と荒れることのない、実り多い一年となりますよう、祈念します。

税制委員会

委員長 大島 光隆

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

税制委員長を拝命してもう2年になります。

この間、税制改正要望に会員の皆様のご意見を反映させるべく活動し、昨年の東法連で実施したアンケートの結果にも玉川法人会の意見が掲載されました。

法人会は「税」に関わる会ですから、ぜひとも税制委員会の活動にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

今年の干支・巳年はお金に縁がある年と言われています。

会員の皆様のご企業がお金に満ち溢れますことを祈願して年頭のご挨拶といたします。

広報委員会

委員長 大塚 繁夫

会員の皆様方には、広報委員会の運営につきまして、多大なご協力とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。また、昨年制作しました創立60周年・公益社団法人設立記念誌「玉川法人会の歩み」には、多数の会員の皆様からご協賛いただき、重ねて厚くお礼申し上げます。

当委員会は、今年も毎月発行する「たまでんボード」と2回発行する「玉川公論」を通じ

て、本部行事の他、各支部・委員会・部会そして同好会の活動報告と活動予定等を広報して参りますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

社会貢献委員会

委員長 丸山 正高

新年あけましておめでとうございます。

玉川法人会が公益社団法人を取得して2年目になります。社会貢献委員会の活躍の範囲が広がりました。

太鼓のコンサートが一昨年より社会貢献委員会担当となり、昨年は税の絵はがきコンクールが立ち上がりました。

新事業は宮崎副会長の影の力と社会貢献委員、青年部会、女性部会の皆様のお手伝いで実現いたしました。救急救命講習会に始まり、太鼓のコンサート、税の絵はがきコンクール、献血活動で昨年はとても忙しく、今年も頑張りました。

と思います。

玉川法人会が公益社団法人になったことにより、社会貢献委員会がとても重要なポジションにいることは間違いなく、公益比率引き上げの原動力になるよう事業をやっていく所存です。



各支部長・部会長 新年のご挨拶

第1支部

支部長 井上 俊治

新年挨拶

新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は支部会員の皆様には大変お世話になり、又法人会活動にご尽力頂き深く感謝申し上げます。

昨年は政治経済、国際問題、自然災害等日本を取り巻く環境は大変厳しい年でしたが、支部活動としましては、5月の「奥沢駅前音楽祭」に於けるチャリティーバザーに始まり、数回の税務研修会、陶芸教室、10月の「下町探訪」

等々の事業を通じ地域貢献活動、会員相互の親睦に大きく寄与できたと思っております。

公益社団法人として活動の内容が大きく変貌する中で、公益性の事業を会員の皆様の理解の上で企画し実行することは大変悩ましい問題が多くありますが、今年度も皆様の英知を集め有効な事業を展開してまいります。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝並びにご事業の発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第2支部

支部長 根来 俊彦

皆さま明けましておめでとうございます。光陰矢のごとしと言いますが、昨年1年間はこの言葉が心にしみる日々でありました。私事にはなりますが、私も昨年還暦をむかえ人生の岐路に立つ時期を様々な思いを持って過ごしてまいりました。さて今年1年はどのような年になるか...？

さて、玉川法人会も公益社団法人として徐々に以前とは異なる性格を持ち始めて来ているよう

です。公益性の追求と会員へのサービス供与の狭間で支部長としての活動にも難しい部分が見えてきております。落ち着くまでにはまだ時間がかかるように思いますが、皆様のご指導ご鞭撻を支援に今年も活動して行こうと考えておりますのでよろしくお願い致します。

皆さまの今年1年のご多幸を心よりお祈りしております。

第3支部

支部長 兼子 成昭

新年あけましておめでとうございます。

日頃より第3支部の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。(公社)玉川法人会は公益化2年目を迎え、わたくしも支部長2期4年目になりました。第3支部としては、年間の事業として2回の支部研修会と、尾山台フェスティバルにおける社会貢献活動を実施いたしましたが(2回目の研修会は2/20予定)まだまだ支部の皆さまとのふれあいができていません。

今年は役員改選の年ですが、皆さまのご賛同が得られればもう1期支部長を務めさせていた

だく所存です。経済の状況が厳しい中、事業をやむなく閉じる方や、縮小のため退会をされる法人もおられますが、今一度踏ん張って、この地域を発展させるために頑張る行こうではありませんか。日本は現場の力が非常に優れていると言われております。法人会もその一役を担っていると思っております。そのためにも仲間を増やし、互いに切磋琢磨し合い力をつけたいと思います。

皆さまよろしく願いいたします。

第4支部

支部長 鍋島 増男

謹賀新年

あけましておめでとうございます。

旧年中は支部活動に協力を賜り誠にありがとうございました。おかげさまで多くの有意義な事業が実施できましたこと、深く感謝申し上げます。

4支部は「田植え稲刈り」に代表されるように積極的な活動を行っています。この事業も今年で10年を迎えることとなりました。これまで継続できたのは、内容が濃く楽しい事業で参加

者のご支持があったからでしょう。

それには運営を支えて頂いた会員、協賛企業、受入先の皆様、そして歴代役員すべての方々の献身的な努力の賜と敬意を表します。

一法人としては難しいCSRも会員各社が知恵を絞り協力することにより地域社会に貢献できるのだ、という証でもあります。

第4支部は今年度も地域の皆様に喜んで頂ける活動に取り組み、より認知、評価して頂けるよう努力したいと思います。

第5支部

支部長 清水 明洋

明けましておめでとうございます。

政治、経済、見方、考え方がいろいろ入り組んで巳年を迎えました。

本年がどの方向に日本の国が行くのか楽しみと不安の出発ではないでしょうか。

公益社団法人として「他の役に立ちたい」と

考えている方も多いと思います。それを型にするには大変難しい事ではありますが、まず支部から頑張っていこうと考えています。

本年もどうぞ支部活動にご協力をいただきます様よろしくお祈りします。

第6支部

支部長 鈴木準之助

新年あけましておめでとうございます。

公益法人玉川法人会も3年目を迎えます充実した会にして行きたいと考えております。

二子玉川RISEもどんどん出来上がってくるので、本当に楽しみです。公園が今年春に一部オープンします。

今年も研修会やイベントを開催し、会員の皆様により新しい情報を発信し、変貌する東地区

を見守って行きたいと思っています。

会員相互の異業種交流の場を作り、より魅力ある支部活動を役員の方々のご協力のもと頑張っていきます。

一社でも多くの会員の方々が様々な行事等にご参加頂ければ幸いです。

これからもどうぞ宜しくお祈り申し上げます。

第8支部

支部長 上平 亮

新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、会員の皆様、役員の皆様、そして一般参加の皆様方から支部活動に対し多大なご協力を頂き誠にありがとうございました。昨年は、初めて世田谷市場祭りに参加しました。税務研修会は6支部さんと、バス研修会は7支部さんと合同で実施しました。これからも他支部

の方々と交流を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

ところで、私が支部長に就任してからほぼ4年になりますが、景気は一向に上向いておらず、一年を通じて退会届けのファクスが届き、受けるたびに世の中の厳しさを痛感致します。そういった状況の中でも、どなたでも興味をいだいて参加してみたいイベントの企画が必要と考えております。

欧州委員会は上場企業の監査役会の女性比率を40%以上にすることを法制化し、この不景気の中、女子学生の大卒内定率が男子を上回りました。昨年、韓国企業の商談会で会った2社の

機会部品加工会社の社長は2人とも女性でした。女性の方々の更なる積極的な参画を切に期待したい思いです。

第10支部

支部長 佐藤 壽夫

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、佳き新年を迎えられた事と、お慶び申し上げます。

『東日本大震災』による「福島原発」の事故以来、世間の景気は今いちどころか、減衰している様に感じられ、又、政治外交においては、増税方向と、又、何やら、きな臭さが立ち始めた領土問題など、少しウンザリする様な出来事が多かった様な昨年でしたが、今年はスッキリと明るい年になればと、期待致しております。

さて、玉川法人会も公益社団法人へ移行して2年目に入り、より有益な「公益事業」を企画し、支部会員の皆様のご参加を仰ぎ、ご一緒に活発な活動を続けて行ける様な年にしたいと思っておりますので、新入会員の方には是が非にでも、各事業へのご参加を頂ければ幸かと存じます。

『公益事業』として昨年は、5月に馬事公苑前での花と緑の『世田谷ガーデニングフェア』、7月に第9支部と共に用賀納涼盆踊りの『サマーステージ24』、10月に玉川台区民センターにての『チャオチャオ児童館祭り』へ参加し、e-Taxの資料や「イータ君風船」の配布活動等を行いe-Tax普及促進へ微力ながら貢献

して参りました。又、9月には、玉川税務署より講師を派遣して頂き、第9支部と合同にて、『秋季合同税務研修会』を開催し、署の地区担当の方々と名刺交換会を通しての融和をはかり、支部会員の皆様の税に対する知識向上を図りました。更に昨年は、署より頂きました約1,000枚のe-Tax資料を事業活動を通じ、一般参加者の方々へ配布致しました。又、行事がある度に参加協賛の皆様への挨拶として、『玉川法人会』です、宜しくお願い致しますと云う具合に、『法人会』の宣伝も忘れずに行って参りました。

今年度も前述の通り、それらの行事を基に更に肉付けし、積極的にe-Tax促進を図って参りたいと存じますので、是非、支部会員の皆様の積極的なご参加をお待ち致しております。

又、支部会員の皆様と、楽しく交流を促進する「共益事業」に就きましても、第10支部のモットーであります『楽しくなければ法人会じゃあ無い』の合言葉を肝に銘じ、より楽しく有意義な支部活動を行って参りたいと存じます。

終わりにあたりまして、会員皆様のご健勝とご事業のご発展をお祈り致しております。

第11支部

支部長 中山 豪夫

あけましておめでとうございます。

昨年末は皆様、総選挙と都知事選で何かとあわただしい年の瀬が、さらに忙しくあっという間に新年を迎えたのではないかと思います。

本年は、巳年ですが、その由来は「植物が極限に達して次の生命が作られ始める時期」（漢書律歴志）からきているそうです。我々の事業もいよいよ無駄を省き、成果をあげて充実したものにしてゆきましょう。

25年度は、公益社団法人玉川法人会で公益事業を着実に推進する年となりますので、支部としても、昨年以上にメリハリのある公益活動と支部会員間の融和・協力関係、特に桜新町商店

街の会員の皆様と共に活動を推進する所存でございます。

当支部の村上顧問にお願いして「話し方研修会」を8回の予定で引き続き実施いたします。他支部の会員さん・未加入会員の方もぜひ御参加ください。

税務研修会・e-Tax研修会を魅力あるものにする為、皆様の忌憚のない意見を、支部宛に発信してください。支部会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、支部会員の皆様の事業の更なる発展とご繁栄を祈念して新年のご挨拶といたします。

第12支部

支部長 太田 正伊

「たまでんBOARD」2013年頭の挨拶

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、私共支部活動にご協力を頂き、誠にありがとうございました。

今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、私共第12支部はご承知の通り、駒沢公園等の緑豊かな住宅地域に位置しており、比較的小規模な会員の皆様を中心に成り立っていますが、玉川法人会の中では最も会員数の多い支部となっております。今年も会員の皆様、地域の皆様

にとって楽しくそしてお役にたてるような事業計画を立てておりますので、より多くの皆様の積極的なご参加をお待ちしております。私共の法人会活動は、経営者同士の交流がもて、皆様が活性化することにより、豊かな街づくりにも一役を担うことができるのではないかと考えております。

会員の皆様には、今年一年間、益々のご発展ご健勝を祈念いたしますと共に、皆様の為の法人会に変わらぬご支援 ご協力を頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

青年部会

部会長 松浦 政幸

新年明けましておめでとうございます。旧年中は当青年部会にご厚情を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、昨年12月には自民党大勝で新政権誕生となりました日本列島ではありますが、日本経済を取り巻く環境は依然厳しいものに変わりありません。そのような厳しい日本経済の中ではありますが、当青年部会の部会員数は前年度比

1割強増加致しました。今後も部会員数が継続的に増加するには、魅力ある事業を行うと同時に部会員相互の交流を積極的に図っていかうと考えております。若い力を活かしたフットワークの軽い部会であり、親会の事業にも積極的に参加をしていく所存です。今年度も変わらぬご指導を賜れば幸いと存じます。本年も宜しくお願い申し上げます。

女性部会

部会長 星谷 悦子

年頭のご挨拶

お健やかに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃は女性部会に対し、ご支援ご協力を賜り誠にありがたく感謝いたしております。玉川法人会は公益社団法人の認定を受けて二年目となりました。公益となって、いろいろ戸惑う事もたくさんありましたが、少しずつ方向性が見えて

です。ので軌道にのせるまで大変でしたが、スタッフの方々のお力で優秀作品を決定し表彰展示することができました。次の世代を担う子供達に税金について関心を持ち税金を収める意義を理解して頂けたらと思います。これからも内容の充実を計って長く続く事業の一つにしていきたいと考えております。



まいりました。今年度は法人会主導のもと「税に関する絵はがきコンクール」と実施いたしました。初回

25年2月18日には、薬師寺執事「大谷徹柴師」の講演会を予定しております。わかりやすく、活気あふれる話し方には是非お耳を傾けて頂きたいです。

これからも女性部会が公益社団法人として活動すると共に、会員、皆様のご健康と、企業の発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

源泉部会

部会長 市川 光昭

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素より、源泉部会の活動に対しご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

源泉部会では、今年も昨年同様、源泉所得税に関する研修会と、企業訪問による見学会を中心に活動する予定でございます。

部会の運営にあたり、旧年中は玉川税務署の皆様並びに法人会事務局の方々にご指導を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

研修会や企業訪問見学会には会員以外の数多くの方に今年にご参加していただけるよう、ホームページ等を活用させていただきながら、よ

り多くの方に参加していただきたいと思っております。

研修会で取り扱う講演内容については、玉川税務署のご担当の方々とよく相談し、皆様にお役立ていただけるテーマを厳選してご案内したいと考えております。

また、年に1度企画しております企業訪問見学会では、会員の皆様の親睦を深めるとともに、会員増強の一助となるような楽しい計画をしたいと思っております。

今年も旧年に増して、当部会へのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事会・委員会・支部 活動報告

常任理事会

日 時 11月29日(木) 17:00~18:00

場 所 玉川区民会館

出席者 20名の常任理事が出席。玉川税務署からは、高田副署長、永田法人課税第1統括官、藤田審理担当上席にご臨席いただき、高田副署長よりご挨拶いただきました。

議 題 1. 平成24年度会員増強の現況と今後の取組
2. 特別会員
3. その他

理事会

日 時 11月29日(木) 18:00~20:00

場 所 玉川区民会館

出席者 34名の理事が出席。玉川税務署からは、高田副署長、永田法人課税第1統括官、藤田審理担当上席にご臨席いただき、高田副署長よりご挨拶いただきました。

審議事項 1. 平成25年度公益事業の取扱い
2. 「会費規程」の改訂案
3. 役員改選における「役員推薦委員会」設置の件
4. 新年賀詞交歓会及び新春記念講演会
5. 事業変更
6. その他

報告事項 1. 法人会事業報告
2. 常設委員会、支部・部会報告
3. その他



阿部会長挨拶



高田副署長挨拶

税制委員会

委員会

日時 9月6日(木) 18:30~20:30
 場所 法人会事務局
 出席者 8名
 議題 1. 第1回税制・税務委員会議案
 2. 平成25年度税制改正要望
 3. 平成25年度・平成24年度税制改正
 要望新旧対比
 4. 平成24年度税制改正に関するアン

ケート調査結果(最終報告)

委員会

日時 11月8日(木) 18:30~20:30
 場所 法人会事務局
 出席者 7名
 議題 1. 第59回法人会全国大会
 2. 議員訪問
 3. その他

広報委員会

委員会

日時 11月26日(月) 18:30~20:30
 場所 法人会事務局
 出席者 13名

議題 1. たまでんBOARD12月号の校正
 2. 各支部・部会の行事予定
 3. 来年度公益事業予算案
 4. 玉川公論40号
 5. その他

社会貢献委員会

第1回税に関する絵はがきコンクール反省会

日時 12月10日(月) 18:30~21:30
 場所 二子玉川 青ゆず
 出席者 12名

議題 1. 反省事項
 宮崎副会長にご出席いただき、丸山委員長を中心に反省会を開き、「学校へ声かけをもっと積極的に行う必要」など、いくつかの意見がでました。

第1支部

文化に触れる会(陶芸)

第1支部女性部が3年前から毎年10月に芸術の秋として行っている陶芸教室を、今回は第1支部主催の文化に触れる会として10月15日(月)に

奥沢にある陶芸教室「土あそび」において開催しました。参加者は会員8名に非会員4名を合わせた12名です。

上斗先生から陶芸の基本的な説明を聞いて土をこねながら、何を作ろうか、私にこれは作れますか、等とてもにぎやかに手を動かしました。しかし、いざ作品作りの段階に入ると、鉢を作るために土でひもを作り積み上げる人、皿を作るために土を厚く平らにして必要な枚数分に糸で薄く切る人等、皆さん黙々とそれぞれの作業に没頭し始めました。

ある程度作業が進んでくると、積み上げていた鉢が歪んで来たりカップの口が広がって来たりで。あちこちから先生へのヘルプコールが起



こりました。

なんだかんだで形に仕上がって皆さん満足顔でしたが、その後さらに1回通って表面を滑らかにするけずりの作業と色付けの作業を行ない、ようやく完成となりました。

今回製作した作品は12月12日(水)第1支部会員の源照寺さんにて行われる成道会（お釈迦様が悟りを啓いた日）に併せて開催される作品展の一角に法人会のコーナーを設けていただき、そこに展示致しました。（第1支部 松野京子）

第1・2支部 合同

親睦合同ゴルフコンペ

去る11月6日(火)千葉県丸の内倶楽部にて合同ゴルフコンペを行いました。

参加者は1支部10名、2支部5名、一般参加者5名の5組20名で奥沢駅前に6時30分に集合し、期待を胸にバスにて一路ゴルフ場に向かいました。

前日からの天気予報ではその日に限りポイントの雨で、ゴルフ場に近づくにつれ雨量が増しスタート時には全員カッパ姿でスタートしました。ハーフが終わりクラブハウスで昼食に

なつたのですが、その時点では、激しい豪雨と雷の襲来で余儀なくハーフにてコンペは終了。

表彰式は残り9ホールは全員パープレイとし、新ペリアにて順位を決め、和やかで楽しい宴会となりました。優勝は第1支部早川商事の早川晴恵さん、賞金と根来支部長から寄付された大変豪華なピカソの画集が贈られました。

ハーフでの終了は残念でしたが、一般の参加もあり楽しい一日が過ごせました。次回の晴天を願うばかりです。（第1支部長 井上俊治）

第4支部

女性部会 幹事会&研修会

日時 11月24日(土) 12:00~15:00
場所 目黒雅叙園 百段階段見学
旬遊紀（食事）

出席者 7名

内容 1. 平成25年度事業計画、役員の選出
2. 美と匠の祭典、百段階段ガイド付き見学と食事

目黒雅叙園の『百段階段』その階段廊下の南側にある7つの部屋（昭和初期における美の競演と大工の高い技術力）をガイドさんの案内で

見学をしました。日本の伝統的な美意識で、日光東照宮の美学を伝える建物ということです。過日、女性部会のバス旅行で行った所でもあり、大変良かったです。

日々の喧騒の中、美の最高到達点の数々に接して、とても優雅な気持ちになりました。

後、幹事会及び食事会、大変有意義な半日になりました。

参加者の皆さん、お疲れ様でした。

（女性部会支部長 山下世喜子）



第5支部

女性部会 忘年会

早々に恒例になりました女性部会の忘年会を12月7日18:00より杏仁坊にて盛大に行われました?

顔ぶれはいつもと変わらずの為かすっかり仲良しになり、おいしい食事に幸福を感じ、本年の反省はほとんどなく、来年への期待で終わりました。小森礼子より秋田まりさんへ女性支部長がバトンタッチされ楽しく閉会しました。

秋田さんよろしくね!!

(第5支部女性部長 小森礼子)



女性部会

支部長会

日時 12月5日(水) 11:30~14:00

場所 ASOチェレステニ子玉川店

出席者 11名

- 議題
1. バス日帰り研修会
 2. 役員改選
 3. 支部活動報告
 4. その他

新入会員ご紹介

紙面の都合上、掲載人数は不定数になりますが随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第10支部

会社名: プルデンシャル生命保険(株)多摩支社

代表者: 豊嶋 啓聡 (トヨシマ ヒロトシ)

会社住所: 川崎市麻生区上麻生1-5-2-6F

電話: 044-952-1351

FAX: 044-952-1361

E-mail: 34toyoshima@gmail.com

ホームページ: <http://www.prudential.co.jp/>

業務内容: この度玉川法人会に入会させて頂けることになりました豊嶋です。どうぞよろしくお願い申し上げます。本籍が瀬田で岡本の幼稚園を卒園後、用賀小、用賀中で学びました。当

時、住まいも弦巻、大蔵と用賀周辺でしたが、新卒後は銀行勤務のため転居が多く地元意識も薄れておりました。現職に変わり用賀に戻ってからは、長女も次女もまさしく玉川法人会のエリアで育てっており地元意識が非常に高まっています。自分の故郷の街でこの度のご縁をいただきまして、沢山の方と縁が出来るのを非常に楽しみにしています。相当微力とは存じますが、一生懸命に参加しますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい

事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp

税務署からのお知らせ

e-Tax
でデータ送信!

便利な
申告書の作成は 国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!!

又は
書面で提出!

www.nta.go.jp

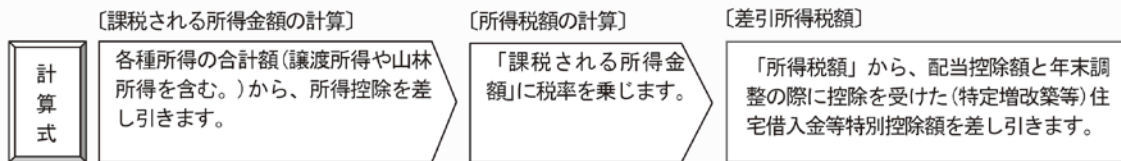
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税の確定申告が必要です。



- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える
- ② 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く。）の合計額が20万円を超える
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く。）との合計額が20万円を超える
 ※ 給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く。）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く。）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。
- ④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与の他に、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた
- ⑤ 給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた
- ⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている

確定申告による所得税の納期限は平成25年3月15日（金）です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）又は住所地等の所轄の税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

(注) 1 申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

2 納付が法定納期限（平成25年3月15日（金））に遅れた場合又は残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

税務署からのお知らせ

確定申告をすれば所得税が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに当てはまり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合 など

※ 給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く。）も申告が必要です。

※ それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※ 還付金の受取りは預貯金口座への振込みを是非ご利用ください。

所得税の確定申告とは…

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

※ 日本国内に住所を持っているか、又は現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税を納める義務があります。



「e-Tax（電子申告）」を利用して申告すると…

1 平成24年分の申告で
最高3,000円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで法定申告期限内に申告する場合は、最高3,000円の税額控除が受けられます（平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。）。

3 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮。）。

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。）、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。



国税庁ホームページ

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

25年1月分の源泉所得税の納付期限	25年2月12日（火）
24年11月決算法人の確定申告期限・納付期限	25年1月31日（木）
25年5月決算法人の中間申告（予定申告）期限・納付期限	25年1月31日（木）
消費税の中間申告期限・納付期限	25年1月31日（木）

25年2月決算法人の第3四半期分、25年5月決算法人の半期分・第2四半期分、25年8月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。